労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

2023年度(2022年7月1日~2023年6月30日)の労働者派遣の実績及びマージン率等は下記のとおりです。

①派遣労働者数	39
②派遣先事業所数	12
③派遣料金の1人あたり平均額 (1日8時間あたり換算)	29,182
④派遣社員の平均賃金(1日8時間あたり換算)	19,329
⑤マージン率	33.8% ※計算式 ((③ - ④) ÷ ③) × 100
⑥教育訓練に関する事項	 入社1年目までの社員対象 ビジネスマナー研修 ・PC基本操作研修 入社2年~3年までの社員対象 システム開発、設計研修 ・初級管理者研修 入社後4年以降の社員対象
⑦福利厚生に関する事項	年金保険:健康保険、厚生年金保険、雇用保険 各種手当:超勤手当、住宅手当、通勤手当、技能手当 健康診断:年一回実施
⑧派遣労働者の待遇の決定に 係る労使協定を締結してい るか否かの別	労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年3月31日)
⑨その他	マージンには以下のような経費が含まれております。 ①事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料 ②派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇に充当した費用 ③営業、管理、採用活動、事業運営にあたる労働者の人件費 ④オフィス賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用 ⑤営業利益等